

バス停へのベンチ設置に関する補助制度を 本格実施します！

本市では、バス待ち環境の改善に向け、地域と連携したバス停留所へのベンチ設置の可能性について令和 4 年度に 11 町内会・自治会で実証実験を行い、この度、バス停へのベンチ設置に関する補助制度を本格実施することといたしました。

この補助制度は、町内会・自治会による国産木材を活用したベンチの設置に係る費用全額（上限 30 万円）を補助するもので、市内 10 箇所程度の設置を予定しており、令和 6 年 8 月から 10 月まで事前相談及び申請を受け付けます。

<事業概要>

① 補助対象者

町内会・自治会

② 補助内容

ベンチ本体、設置費など全額補助
※上限 30 万円

③ ベンチの所有者・維持管理者（清掃等）

町内会・自治会

④ ベンチの仕様

木材の利用促進を通じた脱炭素社会の実現や市民の木材に関する意識向上を図るため、国産木材を活用したものとする

⑤ 想定箇所数

10 箇所程度 ※申請多数の場合は地域特性等を考慮して選考予定

⑥ 事前相談・申請期間

令和 6 年 8 月 8 日から令和 6 年 10 月 31 日まで



国産ひのき材を使用したベンチのイメージ

<制度の要綱・様式等>

市ホームページを御覧ください。

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000168409.html>



【問合せ先】

川崎市まちづくり局交通政策室 久木田

電話 044-200-3546